

一般競争参加資格審査申請書受付票等 記載要領

東北財務局

I. 一般競争参加資格審査申請書受付票について

1. 一般競争参加資格審査申請書受付票（以下「受付票」という）については、太線の枠内の「申請区分」、「商号・名称」、「希望業種区分」の各欄についてのみ記載して下さい。
2. 資格審査申請書整理カード（以下「整理カード」という）については、コンピュータ処理の資料としますので、太線の枠内の該当項目について、楷書で記載して下さい。
3. 「1. 申請区分」は該当する方に○印をしてください。
4. 「4. 商号・名称」～「8. 電話番号」の各欄については、一般競争参加資格審査申請書（第1, 2号様式又は第4, 5号様式）（以下「申請書」という）記載と異なる住所に等級決定通知書の送付を希望する場合に記載してください。
申請書と同じ場合は、記載不要です。
5. 「4. 商号・名称」欄は、〔株式会社は（株）〕、〔有限会社は（有）〕、〔合資会社は（資）〕、〔合名会社は（名）〕等の略号で記載して下さい。
6. 「9. 資本金」欄は、千円単位で記載して下さい。
7. 「10. 総職員」欄は、「建設工事」の場合は在職するすべての常勤役員及び雇用期間を特に限定することなく雇用契約を有し常時勤務している者の総数を、「測量・建設コンサルタント等」の場合は申請書（別紙様式第2号（その3））中「28. 常勤職員の数」の計欄に記載して下さい。
8. 整理カード下段により添付資料を確認願います。
9. 本記載要領は、東北財務局独自の取扱いですので、他の部局（財務局等）に申請をする場合には、当該部局の指示に従って下さい。

II. 経営事項審査を受けていない者の申請について

財務省競争参加資格審査（建設工事）を受けるには、建設業法第27条の23に基づく経営事項審査を受ける必要があります。

ただし、物品の製造、販売、買受け及び役務の提供等を営む者のうち畳工事、厨房工事、衛生施設等の工事に準ずる行為を行う者又は建設業法第3条第1項ただし書の者については、建設業者とみなして資格審査を受けることができます。

この場合、「経営事項審査表」を作成することになりますが、作成時の注意事項は下記のとおりです。

【 経営事項審査表 作成時の注意事項 】

1. 受付番号は、当局で記載します。
2. 各欄の計数は、右詰めで記載して下さい。
3. 「自己資本額」欄以下の各欄は、「建設業法第27条の23第3項の経営事項審査の項目及び基準を定める件（平成20年国土交通省告示第85号）」に準じて記載して下さい。

一般競争参加資格審査申請書受付票 (建設工事)
東北財務局

受付番号	※				受領印
申請区分	通常申請:名簿登録	希望業種区分			
商号・名称					

受付後、切り離してお渡します。

資格審査申請書整理カード (建設工事)

1.申請区分 通常申請:名簿登録

(注意) 名簿作成上、重要な項目となりますので、**太枠部分**について楷書で丁寧に記載してください。
※印のある部分は記載しないでください。
なお、記入方法については、別添の「**一般競争参加資格審査申請書受付票等 記載要領**」を参照願います。

受付番号	※	2.本店所在地	都・道・府・県	3.前年度受付番号(6ケタ)					
フリガナ		フリガナ		5.代表者氏名	(役職名)				
4.商号・名称									
フリガナ									
6.住所									
7.郵便番号		-		8.電話番号		-		-	

9.資本金		千円	10.総職員		人
-------	--	----	--------	--	---

11.希望業種区分	12.業種コード	13.総合評定値	11.希望業種区分	12.業種コード	13.総合評定値

14.名簿登録 (一括書類提出先)	受付局名	受付番号
----------------------	------	------

※14の項目は、他部局において本申請を行い、当局で名簿登録を希望する場合に限り記入してください。

添付書類等	通常	名簿	添付書類等	通常	名簿
1 資格審査申請書整理カード(本紙)			⑪ 登記事項証明書【みなし業者】		
2 一般競争参加資格審査申請書 第1号様式(その1)			⑫ 経営事項審査表【みなし業者又はJV】		
3 一般競争参加資格審査申請書 第1号様式(その2)			⑬ 建設共同企業体協定書の写し【JV】		
4 一般競争参加資格者名簿登録申請書 第4号様式			⑭ 適格組合証明書の写し【官公需適格組合】		
5 工事経歴書(第1号の2様式)			⑮ 企業集団及び企業集団についての数値等認定書の写し【グループ経営・持株会社化経営での申請の場合】		
6 営業所一覧表(第1号の3様式)			⑯ 合併等に係る契約書の写し		
7 総合評定値通知書等の写し			⑰ 【合併等により新たに設立された会社等】		
8 納税証明書 ☆個人の場合はその3の2 ☆法人の場合はその3の3			⑱ 更正手続等開始の決定書の写し、貸借対照表及び損益計算書【★】		
9 他部局等級決定通知書の写し			⑲ 定款、役員等の変更を証明する書類【★】		
⑩ 財務諸表(直前2期分)【みなし業者】			委任状又は代理権の存在を証明する書面の写し【代理人による申請】		

(注意) 丸囲み数字の書類については、【 】内に該当する場合のみ提出を要するものです。
【みなし業者】: 量工事等、工事に準ずる行為を行う者又は軽微な工事のみを行う者
【★】: 会社更生法に基づく更生手続及び民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者

備考	
----	--

受領印

一般競争（指名競争）参加資格者名簿登録申請書（建設工事）

令和7・8年度において、財務省（東北地区）で行われる建設工事に係る一般競争（指名競争）参加資格者名簿の登録を受けたいので、申請します。
なお、等級決定通知書の写しは追って提出します。

年 月 日

財務省東北財務局長 殿

（郵便番号）

住 所

商号又は名称

代表者氏名

担当者氏名

電 話：（市外局番）

（注） 等級決定通知書の写しを添付して申請する場合は、なお書を抹消すること。

経営事項審査表

東北財務局

受付番号		商号名称		法人	個人	その他
------	--	------	--	----	----	-----

審査基準日 令和 年 月 日

1 2期平均
年間平均完成工事高 千円 = $\left(\frac{\text{前審査対象事業年度} + \text{前々審査対象事業年度}}{2} \right)$ ÷ 2
千円未満切り捨て

2 自己資本額 千円
(純資産) 千円未満切り捨て

1	基準決算	基準決算	<input type="text"/>	千円
2	2期平均	直前の審査基準日	<input type="text"/>	千円 (2期平均を選んだ場合)

1・2どちらかに丸

3 2期平均
平均利益額 千円 = $\left(\frac{\text{利益額(審査対象事業年度)} + \text{利益額(前審査対象事業年度)}}{2} \right)$ ÷ 2
千円未満切り捨て

※ 利益額(利払前税引前償却前利益)	O 営業利益	P 減価償却実施額	
=	+	+	(審査対象事業年度) (前審査対象事業年度)
=	+	+	

4 審査基準日における
技術職員数 人

5 審査基準日における
種類別技術職員 一人に付2種類まで
一級 人 講習受講 人 基幹 人 二級 人 その他 人

6 2期平均
年間平均元請完成工事高 千円 = $\left(\frac{\text{審査対象事業年度} + \text{前審査対象事業年度}}{2} \right)$ ÷ 2
千円未満切り捨て

7 審査対象事業年度における
純支払利息比率 % = $\left(\frac{\text{K支払利息} - \text{J受取利息配当金}}{\text{H売上高}} \right)$ × 100
小数点5位未満四捨五入

8 基準決算における
負債回転期間 = $\left(\frac{\text{B流動負債} + \text{C固定負債}}{\text{H売上高}} \right)$ ÷ 12
小数点3位未満四捨五入

9 審査対象事業年度における
総資本売上総利益率 % = $\left(\frac{\text{I売上総利益(個人の場合は完成工事総利益)}}{\text{FG総資本}} \right)$ × 100
小数点5位未満四捨五入 (2期平均額で最低3000万)

10 審査対象事業年度における
売上高経常利益率 % = $\left(\frac{\text{L経常利益(個人である場合事業主利益)}}{\text{H売上高}} \right)$ × 100
小数点5位未満四捨五入

11 2における基準決算か2期平均による
自己資本対固定資産比率 % = $\left(\frac{\text{E自己資本の額(2における基準決算か2期平均)}}{\text{A固定資産}} \right)$ × 100
小数点5位未満四捨五入

12 2における基準決算か2期平均による
自己資本比率 % = $\left(\frac{\text{E自己資本の額(2における基準決算か2期平均)}}{\text{F総資本}} \right)$ × 100
小数点5位未満四捨五入 (基準決算)

2期平均
13 営業キャッシュフロー
小数点3位未満四捨五入

基準決算における
14 利益剰余金
小数点3位未満四捨五入

$$= \left(\begin{array}{l} \text{L 経常利益} \\ \text{P 減価償却実施額} \\ \text{Q 法人税、住民税及び事業税} \\ \text{R 引当金の増減額} \\ \text{S 売掛債権の増減額} \\ \text{T 仕入債務の増減額} \\ \text{U 棚卸資産の増減額} \\ \text{V 受入金の増減} \end{array} \right) \div 100,000,000$$

$$= \left(\begin{array}{l} \text{D 利益剰余金(個人である場合は純資産合計)} \end{array} \right) \div 100,000,000$$

(参考) (単位:千円)

	科目	決算
A	固定資産	
B	流動負債	
C	固定負債	
D	利益剰余金	
E	自己資本	
F	総資本(当期)	
G	総資本(前期)	

(総資本とは負債純資産合計)

(単位:千円)

	科目	決算
H	売上高	
I	売上総利益	
J	受取利息配当金	
K	支払利息	
L	経常利益	
M	営業キャッシュフロー(当期)	
N	営業キャッシュフロー(前期)	

(売上高とは完成工事高及び兼業事業売上高の合計)

3. 利益額(利払前税引前償却前利益)について

O	営業利益	審査対象事業年度	前審査対象事業年度
	営業利益		
P	減価償却実施額	審査対象事業年度	前審査対象事業年度
	未成工事支出金に係る減価償却費		
	販売費及び一般管理費に係る減価償却費		
	完成工事原価に係る減価償却費		
	兼業事業売上原価に係る減価償却費		
	その他減価償却費として費用を計上した額		
	合計		

13. 営業キャッシュフローについて

Q	法人税、住民税及び事業税	審査対象事業年度	前審査対象事業年度
	当期	-	前期
		=	増減額
R	引当金	-	=
S	売掛債権	-	=
T	仕入債権	-	=
U	棚卸資産	-	=
V	受入金	-	=

(貸倒引当金)
(受取手形及び完成工事未収金の合計)
(支払手形、工事未払金の合計)
(未成工事支出金及び材料貯蔵品の合計)
(未成工事受入金)

その他の審査項目(社会性等)

労働福祉の状況		どちらかに丸
	雇用保険加入の有無	有・無
	健康保険及び厚生年金保険加入の有無	有・無
	建設業退職金共済制度加入の有無	有・無
	退職一時金制度若しくは企業年金制度	有・無
	法定外労働災害補償制度加入の有無	有・無
建設業の営業年数		
	営業年数	年
防災活動への貢献の状況		
	防災協定の締結の有無	有・無
法令遵守の状況		
	営業停止処分の有無	有・無
	指示処分の有無	有・無
建設業の経理の状況		
	監査の受審状況	1~4を記入
	1. 会計監査人の設置 2. 会計参与の設置 3. 経理処理の適正を確認した旨の書類の提出 4. 無	
	公認会計士等の数	人
	二級登録経理試験合格者の数	人
研究開発の状況		
	研究開発費(2期平均)	千円

注意事項

- 1 工種区分28「その他」の申請を希望する場合のみ記載してください。「その他」とは畳工事、厨房工事、衛生施設等の工事が該当します。
- 2 受付番号は当局の受付職員が記載します。
- 3 各欄の記載要領については、平成20年より適用の改正後の「建設業法第27条の23第3項の経営事項審査の項目及び基準を定める件」に準じて記載してください。